

6月10日（金）

# 平成 23 年 6 月 10 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 1 分開会

出席議員 (39 名)

- 1 番 有 岡 浩 一 (郷中の会)
- 2 番 岩 下 斌 彦 (自民党つくしの会)
- 3 番 重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
- 4 番 渡 辺 創 (新みやざき)
- 5 番 西 村 賢 (同)
- 6 番 黒 木 正 一 (自由民主党)
- 7 番 松 村 悟 郎 (同)
- 8 番 内 村 仁 子 (同)
- 9 番 後 藤 哲 朗 (同)
- 10 番 右 松 隆 央 (同)
- 11 番 二 見 康 之 (同)
- 12 番 清 山 知 憲 (同)
- 13 番 外 山 三 博 (同)
- 14 番 凶 師 博 規 (日日新)
- 15 番 河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
- 16 番 高 橋 透 (社会民主党宮崎県議団)
- 17 番 太 田 清 海 (同)
- 18 番 田 口 雄 二 (新みやざき)
- 19 番 星 原 透 (自由民主党)
- 20 番 蓬 原 正 三 (同)
- 21 番 井 本 英 雄 (同)
- 22 番 丸 山 裕次郎 (同)
- 23 番 押 川 修一郎 (同)
- 24 番 外 山 衛 (同)
- 25 番 宮 原 義 久 (同)
- 26 番 山 下 博 三 (同)
- 27 番 前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 28 番 新 見 昌 安 (公明党宮崎県議団)
- 29 番 鳥 飼 謙 二 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 井 上 紀代子 (新みやざき)
- 31 番 徳 重 忠 夫 (同)
- 32 番 緒 嶋 雅 晃 (自由民主党)
- 33 番 横 田 照 夫 (同)
- 34 番 中 野 一 則 (同)
- 35 番 中 野 廣 明 (同)
- 36 番 福 田 作 弥 (同)
- 37 番 坂 口 博 美 (同)
- 38 番 中 村 幸 一 (同)
- 39 番 十 屋 幸 平 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- |                 |             |             |
|-----------------|-------------|-------------|
| 知 事             | 河 野 俊 嗣     | 野 元 幸 司     |
| 副 知 事           | 牧 元 亮 一     | 俊 幸 亮 一     |
| 県 民 政 策 部 長     | 渡 邊 博 美     | 元 亮 博 美     |
| 総 務 部 長         | 稲 持 正 弘     | 邊 博 正 弘     |
| 福 祉 保 健 部 長     | 土 持 裕 彦     | 持 正 裕 彦     |
| 環 境 森 林 部 長     | 加 藤 隆 夫     | 藤 裕 隆 夫     |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 米 原 巖       | 原 隆 巖       |
| 農 政 水 産 部 長     | 岡 村 宏 紀     | 村 巖 宏 紀     |
| 県 土 整 備 部 長     | 児 玉 美 敏     | 玉 宏 美 敏     |
| 会 計 管 理 者       | 豊 島 公 一     | 島 美 公 一     |
| 企 業 局 長         | 濱 砂 景 早 文   | 砂 公 景 早 文   |
| 病 院 局 長         | 甲 日 限 俊 郎   | 日 斐 景 早 文   |
| 財 政 課 長         | 近 藤 好 子     | 日 限 俊 郎     |
| 教 育 委 員 長       | 近 渡 佐 藤 勇 夫 | 藤 好 子 人 夫   |
| 教 育 長           | 佐 藤 見 雅 男   | 渡 佐 藤 勇 夫 男 |
| 公 安 委 員 長       | 鶴 黒 木 奉     | 見 雅 男 武 尊   |
| 警 察 本 部 長       | 宮 本         | 黒 木 奉       |
| 人 事 委 員 長       |             | 宮 本         |
| 代 表 監 査 委 員     |             |             |

事務局職員出席者

- |             |           |           |
|-------------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長     | 日 高 勝 弘   | 勝 弘       |
| 事 務 局 次 長   | 成 合 修 稔   | 高 勝 弘 修 稔 |
| 総 務 課 長     | 山之内 宗 仁   | 内 修 宗 仁   |
| 議 事 課 長     | 武 田 幸 徳   | 田 宗 幸 徳   |
| 政 策 調 査 課 長 | 福 嶋 浩 太 郎 | 嶋 幸 浩 太 郎 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 谷 口 雅 広   | 口 浩 雅 広   |
| 議 事 担 当 主 幹 | 伊 豆 雅 二   | 豆 雅 二     |
| 議 事 課 主 査   | 関 谷 幸 陽   | 谷 幸 陽     |
| 議 事 課 主 査   | 前 田       | 田 陽       |

---

◎ 開 会

○外山三博議長 これより平成23年6月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員39名。全員でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎ 議席の変更

○外山三博議長 この際、議席を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

---

◎ 会議録署名議員指名

○外山三博議長 会議録署名議員に、二見康之議員、新見昌安議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○外山三博議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、押川修一郎委員長。

○押川修一郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る6月3日に閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成23年6月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は、合計22件であります。その内訳は、補正予算案4件、条例8件、予算・条例以外9件、報告承認1件であります。このほか7件の報告があります。また、さらに人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会

において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から6月29日までの20日間とすることに決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月15日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計20名以内とし、質問順序は、13日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人当たり30分以内といたします。

一般質問終了の後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。今回は、肉付け予算の審査となりますことから、6月22日から24日の3日間にわたり、各常任委員会を開催していただき、6月29日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告を願います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○外山三博議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○外山三博議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月29日までの20日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博議長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第21号まで並びに報告  
第1号上程

○外山三博議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第21号まで並びに報告第1号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

◎ 知事提案理由説明

○外山三博議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成23年6月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案をいたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、口蹄疫からの再生・復興についてであります。

昨年4月に発生し、本県の農畜産業はもとより、県内経済に甚大な被害をもたらした口蹄疫からの再生・復興につきまして、昨年8月に策定した「口蹄疫からの再生・復興方針」に基づき、これまで、緊急的な対応を要する課題への取り組みを優先して実施してきたところであります。先月20日、中長期的な対応を要する課題について、平成23年度からの3年間で取り組むための工程表を策定いたしました。今後は、この工程表に基づき、市町村、関係団体、そして農家の皆様方と一体となって、防疫体制の強化、畜産農家の経営再開に向けた取り組み、経

済・雇用対策等につきまして、スピード感を持って取り組んでいくこととしております。

2点目は、東日本大震災による被災者等への支援についてであります。

3月11日の震災発生から、あすでちょうど3カ月となります。改めて、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地においては、現在もなお多くの方が行方不明のままとなっており、また、原発問題の先行きが見えない中、多くの方々が避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされておられます。今後、被災地の方々が平常の生活を取り戻すためには、インフラや産業なども含めた地域社会全般にわたる復旧・復興が必要であり、その対策には、膨大な労力や経費、そして相当の日時を要するものと思われま

す。本県は、昨年来の口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火の発生に対し、震災の被災地を初め全国から、心温まる御支援・御協力を賜り、再生・復興に向け、大きな勇気と励ましをいただきました。これまでの御厚情に対する深い感謝と恩返しのお気持ちを込め、被災地や被災者の方々をできる限り支援したいという県民の皆様のお思いを一つにして、現在、県民一体となった取り組みを行っていく「みやざき感謝プロジェクト」を進めているところであります。

今後とも、被災地の産業復興、生活物資等の提供や、職員・ボランティアの派遣、本県への被災者の受け入れ支援など、さまざまな分野について、被災地や被災者の方々のニーズに対応した、機動的かつ中長期的な宮崎ならではの支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

今年度の当初予算につきましては、編成時期等の関係から「骨格予算」としたところであります。今回提案させていただく補正予算案は、私の政策提案を具現化するための政策的事業や新規事業に、口蹄疫・経済復興対策や東日本大震災対策などの緊急的な課題に対応するための事業を加えた、いわゆる「肉付け予算」として編成しております。

当初予算とあわせた平成23年度予算は、「新しいゆたかさ」の創造に向けて、口蹄疫からの再生・復興を初め、本県の新生を図る「明日のみやぎの礎づくり予算」として編成したところであり、国の予算や地方財政計画の伸び率を13年ぶりに上回る伸び率を確保した積極型の予算となっております。

なお、公共事業につきましては、当初予算で計上しなかった年間所要見込み額の20%程度に加え、さらに、口蹄疫・経済復興対策及び活動火山対策として、別枠で28億円を追加措置することといたしました。

この結果、公共事業総額につきましては、前年度に比べ7.5%の増となっており、特に、県民生活に身近な事業が多く、県内の景気全体に大きな波及効果をもたらす県単公共事業につきましては、24.1%と大幅な増を確保したところであります。

補正額は、一般会計568億8,700万円、特別会計6,474万9,000円、公営企業会計3,382万6,000円であります。このうち、一般会計の歳入財源は、繰入金208億7,865万9,000円、国庫支出金126億1,215万5,000円、県債111億8,560万円、その他122億1,058万6,000円であります。この結

果、一般会計の歳入歳出予算規模は、5,805億5,000万円となり、前年度の当初予算と比較いたしますと、0.6%の増となったところであります。

以下、その主なものについて、今回提案しております宮崎県総合計画「アクションプラン」に掲げる10のプログラムに沿って御説明申し上げます。

1つ目が、「危機事象への対応と再生・復興プログラム」であります。

地震や火山の噴火といった自然災害、口蹄疫などの家畜伝染病など、さまざまな危機事象への対応とその後の復興を進めていくものであります。

まず、東日本大震災を踏まえ、東南海・南海地震や日向灘地震等により想定される本県の被害規模等の見直しを行い、宮崎県地震減災計画の改定を行います。

また、東日本大震災により甚大な被害を受けた被災者等の支援を行うため、企業や団体、県民の皆様からの寄附金と県の一般財源を原資とする基金を造成し、被災地の復興支援のため職員やボランティアの応援派遣や、本県漁業とも縁の深い宮城県気仙沼漁港の復興支援、本県の杉を使った机・いすの被災児童への提供、本県の農林水産物等による被災者への炊き出しなど、被災地への人的・物的支援を行うとともに、被災者の受け入れ支援等に活用してまいります。

口蹄疫からの再生・経済復興対策としましては、銘柄豚のブランド力を強化する事業や、口蹄疫等により深刻な影響を受けている本県の観光の振興策として、コンベンションの誘致や国内外からの誘客対策の強化事業を行うとともに、県内外の企業や自治体等とも連携・協力し

ながら、「オールみやざき営業チーム」として、さまざまなプロモーション活動を行ってまいります。

高病原性鳥インフルエンザ対策としましては、本県独自に、野鳥の生息状況やウイルスの保有状況の調査を行うなど、防疫体制の強化を図るとともに、昨年発生した高病原性鳥インフルエンザにより、移動制限区域外の農家がこうむった損害に対し、一定の補てん措置を講じてまいります。

新燃岳の噴火に伴う活動火山対策としましては、降灰による農作物被害を防止するためのビニールハウスの整備、洗浄機の導入などに対する支援や、県管理道路の火山灰除去や河川・砂防の火山泥流対策等の公共事業を行ってまいります。

2つ目は、「脱少子化・若者活躍プログラム」であります。

県民、企業、行政等が一体となった協議会を新たに設置し、社会全体で子育てを応援する機運づくりを県民運動として展開するなど、地域全体での子育て・子育て支援策を実施する一方、厳しい雇用状況が続く中、若者が県内に定住できる環境づくりを推進してまいります。

3つ目は、「将来世代育成プログラム」であります。

児童生徒が身につけた知識・技能等をもとに課題を解決する「活用する力」を高める取り組みや、普通科高校生を対象にした学力向上のためのパワーアップセミナーなどを実施します。また、「生きる力」を身につける教育や、地域の産業・社会を支える人財づくり、文化やスポーツの振興などに取り組んでまいります。

4つ目は、「健康長寿社会づくりプログラム」であります。

生涯を通じた健康づくりを推進する一方で、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携した組織を新たに設置し、医師不足病院への医師の配置や臨床研修のマッチングを図り、医師の育成及び確保に新たな体制で取り組むなど、医師確保を初めとする医療体制の整備を推進し、地域医療の再生を図ってまいります。

5つ目は、「環境・新エネルギー先進地づくりプログラム」であります。

本県の特徴である豊富な太陽光・太陽熱を活用し、住宅用太陽光発電システムの補助事業を実施するとともに、太陽熱による水素製造の標準化や太陽光発電の高効率化など、最先端の研究を本県で行うことにより、環境・新エネルギーの先進地づくりを進めるなど、新エネルギーによる循環型社会づくりや、次代へ継承する森・川・海づくり、持続可能な森林・林業・木材産業の振興に取り組んでまいります。

6つ目は、「フードビジネス展開プログラム」であります。

県内企業と生産団体等との連携による新たな需要拡大の取り組みを進めながら、本県農産物のシェア拡大を図るなど、本県の基幹産業であります農業、水産業の振興を図る取り組みとして、農水産物の高付加価値化やブランド化の推進、担い手の育成など、生産体制の強化を推進してまいります。

7つ目は、「「地域発」産業創出・雇用確保プログラム」であります。

東九州地域医療産業拠点構想に基づき、大学や関係企業等との連携・協力のもと、医療機器開発につながる研究拠点づくりを推進するなど、地域産業の育成や県内の雇用機会の創出、東九州自動車道の整備など、交通・物流ネットワークの高度化を推進してまいります。

8つ目は、「観光交流・海外展開プログラム」であります。

宮崎ならではの特色、魅力を生かした観光地づくりや、観光・物産の総合的な展開、県産品のアジア市場への販路拡大などに取り組んでまいります。

9つ目は、「持続可能な地域づくりプログラム」であります。

持続可能な地域づくりを進めるため、市町村間連携支援基金を新たに設置するほか、市町村と地域住民が一体となって行うソフト・ハード事業に対し支援を行うなど、地域の魅力を高める取り組みの推進や、中山間地域の活性化などに取り組んでまいります。

最後は、「安心で充実した「暮らし」構築プログラム」であります。

障がい者や高齢者などに対し、県に登録された駐車場の利用証を発行し、身体障がい者用駐車場の適正利用等を図り、障がい者等の福祉の向上と福祉のまちづくりの促進を図るなど、障がい者等の生活支援など地域における福祉の充実や、男女共同参画社会づくりに取り組むほか、自殺防止の社会づくり、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

議案第6号「平成22年4月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての個人の事業税の臨時特例に関する条例」は、口蹄疫で被害を受けた畜産農家に支給された手当金等に係る所得について、個人事業税の課税を免除するための条例を制定するものであります。

議案第8号「宮崎県市町村間連携支援基金条例」は、持続可能な地域づくりに向けて、市町

村が連携して取り組む事業を支援するための基金を創設する条例を制定するものであります。

議案第9号「宮崎県東日本大震災被災者等支援基金条例」は、東日本大震災による被災者・被災地の支援などを行うための事業を継続的に実施するための基金を創設する条例を制定するものであります。

議案第16号から議案第20号までは、宮崎県総合計画ほか8件の計画を変更することについて、「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。これらの計画は、私の政策提案や長期ビジョンを踏まえてのアクションプランや、行財政改革、農業・農村、水産業・漁村、教育など、今後の方針を定めるものであります。

議案第21号は、口蹄疫復興宝くじの発売に伴い、平成23年度における当せん金付証券の発売金額を変更することについて、当せん金付証券法第4条第1項の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

このほか、議案第5号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」外8件であります。説明は省略をさせていただきます。

次に、報告第1号は、県税の増収及び地方交付税の確定並びに退職手当の確定等に伴う、平成22年度一般会計補正予算（第12号）の専決報告であります。

補正額は12億207万4,000円で、歳出予算の主な内容は、退職手当の増額7億2,800万円余、公債費の減額1億2,800万円余、財政調整積立金への積立金5億4,400万円余であります。この結果、平成22年度の一般会計歳入歳出の規模は7,599億3,143万6,000円となります。この専決

平成23年6月10日(金)

につきましては、時間的な制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。執行部といたしましても、気分を一新して取り組んでまいりたいと考えております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○外山三博議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせします。

あす11日から14日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、15日午前10時開会、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時23分散会